

令和 2 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 8 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 960,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床，仙台2,270床，大・栗330床，石・登・気622床）（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床機能を転換する医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・病床機能を転換する医療機関数：1 医療機関	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成： 2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅復帰を支援する地域包括ケア体制の整備促進の契機となった。 目標未達成の理由及び今後の方向性：事業を活用せずに転換する医療機関もあり，事業募集の結果，想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため。また，応募はあったものの，転換の実施を見送る医療機関があったため目標未達成となった。 今後は，補助額や対象要件等について制度を見直したうえで，地域医療構想調整会議やHP等を通じた事業の周知に努め，事業活用を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関における事業概要等を地域医療構想調整会議で説明し，関係団体の意見を効率的に集約することで，事業実施の迅速化を図った。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 61,385 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床，仙台2,270床，大・栗330床，石・登・気622床）（R2） 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→104.9人（R2） ※参考（H30全国平均）：104.9人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院，がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師，歯科衛生士の配置と，当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2） ※現時点で最新のデータ 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→85.2人（H30） ※参考（H30全国平均）：104.9人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、病院における歯科衛生士の確保につながり、入院及び周術期患者に対する口腔管理を実施することで、患者退院後においても切れ目のない口腔管理を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業により、歯科衛生士をがん診療連携拠点病院等へ、効率的に配置することができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 70,485 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→3,608床（仙南386床，仙台2,270床，大・栗330床，石・登・気622床）（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,649床（仙南358床，仙台1,619床，大・栗194床，石・登・気478床）（H30）→2,759床（仙南392床，仙台1,545床，大・栗291床，石・登・気531床）（R2）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担っていくべきかについて検討する材料となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を提示することで、効率的に情報を整理できた。</p>	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) →23.0% (R2)	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 16 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機関等の整備 : 13 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.6% (H30) →23.7% (R2) (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療サービスの供給量が増加し、在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため、目標未達成となった。 今後は、事業の周知方法を工夫し、活用を促進することで、在宅医療提供体制の強化につなげる。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関に対して実施することにより、効率的に在宅医療体制が整備された。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 17,989 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：4回 ・多職種連携を推進するための会議：4回	
アウトプット指標（達成値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：10回 ・多職種連携を推進するための会議：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療機関のバックアップ体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、参加者の状況や会議の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力等により、在宅医療機関のバックアップ体制の構築等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 14,625 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・検討・研修会：7回 ・在宅医療推進検討会：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・検討・研修会：2回 ・在宅医療推進検討会：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、参加者の状況や検討・研修会の開催方法等を検討しながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 9,920 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう,在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し,在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標:在宅療養支援病院,在宅療養支援診療所(有床)数:47か所(R1)→55か所(R2)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療対応力向上研修:2回	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療対応力向上研修:1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援病院,在宅療養支援診療所(有床)数:47か所(R1)→40か所(R2) (1) 事業の有効性 本事業により,在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し,在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性:新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから,オンラインを活用する等研修の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力により,在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】訪問看護推進事業	【総事業費】 12,231 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 訪問看護推進事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31 人 (H29) →45.7 人 (R2) 仙台 723 人 (H29) →641.1 人 (R2) 大崎・栗原 103 人 (H29) →96.5 人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142 人 (H29) →145.9 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催, ②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催, ③訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等), ④訪問看護師育成支援研修の実施, ⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進, ⑥訪問看護コールセンター, ⑦訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2回 (受講者：のべ45人) ・訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等)：1回 (受講者：150人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：1回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：3回 (受講者：延べ82人) ・訪問看護の役割の普及啓発 (講演会等)：3回 (受講者：75人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：出典元の統計「介護サービス施設・事業所調査」の令和2年度公表が遅れたため観察できなかった。</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31 人 (H29)→36.8 人 (R1)</p>	

	<p>仙台 723 人 (H29)→856.9 人 (R1) 大崎・栗原 103 人(H29)→122 人 (R1) 石巻・登米・気仙沼 142 人(H29)→168.3 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，協議会の開催回数を縮減した。又，相互研修会や講演会等については，1 回当たりの参集人数の制限，配信形式等の措置を行ったことに伴い，当初目標回数とは異なる開催回数となった。</p> <p>今後は，新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ，人数制限や配信形式での講演会等の工夫を適宜図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県看護協会が主体となり，在宅医療関係者で構成する訪問看護推進協議会において，「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで，具体的な取り組みへとつながった。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 8,094 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：特定行為研修修了者数：27人（R1）→37人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内研修受講者の確保 10人	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内研修受講者の確保 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：27人（R1）→35人（R2）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>派遣された看護師等が特定行為研修を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修機関への派遣が困難となったこと、長期間看護師を派遣することによる病院等の負担の増加が原因と考えられる。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の修了により病院等において、特定の分野におけ</p>	

	る高い水準の知識・技術が共有され，看護の質の向上，離職防止・定着促進が図られるとともに，水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 15,568 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護提供体制整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29)→45.7人 (R2) 仙台 723人 (H29)→641.1人 (R2) 大崎・栗原 103人 (H29)→96.5人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29)→145.9人 (R2)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：14人	
アウトプット指標（達成値）	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：出典元の統計「介護サービス施設・事業所調査」の令和2年度公表が遅れたため観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29)→36.8人 (R1) 仙台 723人 (H29)→856.9人 (R1) 大崎・栗原 103人 (H29)→122人 (R1) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29)→168.3 (R1)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護サービスの供給量が増加し、訪問看護ステーションの体制強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったことから、訪問看護ステーションへのヒアリング等により現状	

	<p>を把握し、補助要件等の整理を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより、新人看護師だけでなく育成指導者の資質が向上し、効率的にステーションの体制強化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：154 か所 (R1) →169 か所 (R2)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：154 か所 (R1) →148 か所 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。今後も事業内容等について広く周知を行い、事業活用を促進することで、在宅歯科医療提供体制の強化を継続していく。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響で応募者が新規事業を見合わせる傾向にあったことや、周知不足等の影響があったため、歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療室内で行う治療行為（歯牙切削・口腔内洗浄）を訪問診療でも行うことができる携帯用歯科診療ユニットを</p>	

	整備することにより，在宅患者への歯科医療提供体制を効率的に強化することができた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 21,660 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：126 か所 (R2.3.1) →134 か所 (R2)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：110件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：55件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：28件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：178件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：138件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：16件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：126 か所 (R2.3.1) →100 か所 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：在宅歯科診療機器の貸出件数は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療が減ったことが影響したもの。今後も、利用拡大のため、周知を行っていくもの。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かし</p>	

	た効率的な活動が行われた。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 128,816 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→55 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院，在宅療養支援診療所（有床）数：47 か所（R1）→40 か所（R2） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	【総事業費】 1,419 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。 アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) →23.0% (R2)	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回 ・研修受講者：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回（研修：7日間（Web研修）、実習：1日間） ・研修受講者：27人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.6% (H30) →23.7% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の生活を見据えた生活支援を行うことの重要性を学習した看護職員を育成することができ、医療機関から在宅への患者の移行支援能力が高まった。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 受講生が昨年より減少しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、病院で参加できない施設があったためと考えられる。Webでの研修は、受講者から高評価であった。今後も地域包括ケアを推進するためには、病院の看護師の理解と支援を行うための能力の向上が重要であるため、今後も実施予定としている。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義と訪問看護ステーションにおける実習を併用することにより、効果的・効率的に研修を行うことができた。</p>	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障がい児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：126 か所 (R2.3.1 現在) →134 か所 (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ訪問歯科・救急ステーション相談及び情報提供：120件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：2回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ訪問歯科・救急ステーション相談及び情報提供 (専門的口腔ケア)：556件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：2回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議→中止 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：126 か所 (R2.3.1) →100 か所 (R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問口腔管理や地域連携の充実が進み、各圏域における在宅歯科医療への理解が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：連絡会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止したものの。今後は Web 開催なども含め、感染症対策に配慮しつ</p>	

	<p>つ、関係機関との連携を密にし、効率的な開催を目指すもの。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医科歯科連携事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.6%（H30）→70.0%（R2）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）	
アウトプット指標（達成値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：1回（参加人数31人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度のがんの年齢調整死亡率が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.6%（H30）→70.1%（R1） (1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携として、周術期口腔機能管理を行うことができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1回（参加31人）の研修実施にとどまったことから、今後はオンライン形式を積極的に活用する等し、継続して事業を実施していく。 (2) 事業の効率性 医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携を図ることができた。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費】 24,192 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：入院調整件数 8,718 件（H30）→9,800 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：660 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：633 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入院調整件数 8,718 件（H30）→8,926 件（R2）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったため、目標未達成となった。 今後は、入院調整件数等の動向に沿って、事業内容の検討を行いながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 該当の医療機関に対して実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】医療従事者育成事業	【総事業費】 84,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→12人（R2）	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置，派遣医師数：28人 ・派遣先医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・配置，派遣医師数：33人 ・派遣先医療機関数：9医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→11人（R2） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.11:1（H30） (1) 事業の有効性 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築、人材確保の円滑化が推進され、患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。 (2) 事業の効率性 本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワ	

	ーク構築を支援することで，効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 6,652 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保，質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関：1,500医療機関 ・研修：17回（のべ650人受講）	
アウトプット指標（達成値）	・対象医療機関：393医療機関 ・研修：6回（のべ1,121人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 (1) 事業の有効性 看護職員に対し、多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：対象を県内の全医療機関相当の1,500機関としたが、その約4分の1強にあたる約400機関が参加した。全県的に効率的な研修を実施するため、昨年度に引き続き地域開催の一部にICTを活用したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修に参加させることができない病院があったためと思われる。今後については、受講体制について検討するとともに、現実的な達成目標値についても検討していく。	

	<p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な看護職員への支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医師育成機構運営事業	【総事業費】 36,083 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→74人（R3）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和3年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：150人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：105人	
アウトプット指標（達成値）	・令和3年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：185人 ・自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→72人（R3） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.11:1（H30）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】周産期医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 166,072 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：93.0件（H30）→91.8件（R2）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数：110人（施設数：38医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：10人（各施設1名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数：277人（施設数：23医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：5人（各施設1名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：93.0件（H30）→98.3件（R2）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療に従事する医師は全国的にも過酷な労働環境にあることから目標未達成となった。目標未達成となったものの、関係機関との連携等により、事業周知に努めた。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期</p>	

	<p>医療医師は過酷な労働環境にあることから、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p> <p>複数の医療機関に対して実施することにより効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→39.5分（R2） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：70人）	
アウトプット指標（達成値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：70人） ※コロナの影響により研修中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→41.7分（R1） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
	(1) 事業の有効性 未実施	

	(2) 事業の効率性 未実施
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 6,335 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。 アウトカム指標：助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→31.4人（R2）（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修（オンライン）の開催：全9講義を3回に分けて49日間配信（申込み数38人、延べ333人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修（オンライン）の開催：3回（延べ661人） ・助産師出向：2件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→31.4人（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また、助産師の出向により、助産師が不足する医療機関の業務支援が図られ、地域偏在の解消へ繋がった。併せて、就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の向上が図</p>	

	<p>られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 女性医師等就労支援事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標: 医師数 (人口10万対): 250.1人 (H30) →258.8人 (R2) ※参考 (H30 全国平均): 258.8人	
事業の内容 (当初計画)	女性医師が働きやすい職場環境を整備し, 就労環境の改善及び離職防止を図るため, 女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援実施医療機関数: 4 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・支援実施医療機関数: 7 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため, 観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 医師数 (人口10万対): 250.1人 (H30) →250.1人 (H30) ※参考 (H30 全国平均): 258.8人 (1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより, 産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され, 女性医師の勤務環境改善が図られた。 (2) 事業の効率性 代替医師を確保することで, 従前の診療体制が維持することができる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 6,157 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	令和3年度に本県で実施予定の専任教員養成講習会の準備を実施するとともに、他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：10人	
アウトプット指標（達成値）	・専任教員養成講習会準備業務として、（公社）宮城県看護協会に委託 ・講習会受講者数：1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 (1) 事業の有効性 他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：令和2年度は、近隣では山形県での開催となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により他県へ派遣して研修を受講させる施設が少なかったものと推測される。今後も引き続き、他県の講習会受講者に対しては、講習受講費用等の補助を継続するとともに、近隣県と連携しながら3年に1回本県で開催することとして講習会の準備・実施業務を行	

	<p>い、開催のために万全の措置を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他県の講習会受講者の受講費用等を補助することにより、看護師等養成所の教員に対する支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 88,421 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：10施設	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設：12施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 (1) 事業の有効性 看護職員業務従事者届けによる県内の看護職員の従業者数は、平成28年末の26,836人から平成30年末の27,458人に増加（622人増） (2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等実習指導者講習会	【総事業費】 3,781 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、実習施設職員に対する看護師等実習指導者講習会事業を実施し、看護教育の新カリキュラムに対応できる看護教員の養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会の開催：8週間（受講者：50人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間（受講者：10人） ・看護教員に対する研修会の開催：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会の開催：9週間（受講者：52人） ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：11日間（受講者：12人） ・看護教員に対する研修会の開催：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。</p> <p>※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院の実習指導の任にある者に対し、看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう講習会を行い、看護職員の確保、質の向上が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：看護教員に対する研修会の開催については、当初養成校の課程別に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響に</p>	

	<p>より合同で web での会議の開催になった。今後は、カリキュラム改正の手続きが終了することから、実施予定はない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習会の実施は県看護協会に委託し、効果的で効率的な事業運営を行った。また、看護教員に対する研修会については、参加者から好評であり、カリキュラム改正の作業に一定の効果があった。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 16,741 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、潜在看護師等人材確保促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 (1) 事業の有効性 看護職の免許を有し、現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し、最新の看護の知識及び技術を修得させることで、職場復帰につなげた。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な潜在看護職員への支援を行えた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 17,630 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：22人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：4人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。</p> <p>※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修機関への派遣が困難となったこと、長期間看護師を派遣することによる病院等の負担の増加が原因と考えられる。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,718 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：16施設・参加人数：193人 ・研修責任者研修実施回数：5回（対象人数：250人，各回50人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：8回（参加人数240人，各回30人程度定員） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：10施設・参加人数：131人 ・研修責任者研修実施回数：5回（対象人数：178人，各回35人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：2回（参加人数350人，各回172人程度定員） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。</p> <p>※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p> <p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス</p>	

	<p>ルス感染症拡大の影響により、規模を縮小したもの。</p> <p>他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図り、養成による離職防止を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで、効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 1,145 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：56人） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：2回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：0回（未開催） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：1回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。</p> <p>※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>特定地域看護師確保推進事業の参加者からは、就職した際のイメージができたなど概ね高評価であり、看護職員の今後の県内定着に一定の貢献があったと考えられる。また、看護職員確保等検討会については新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみ開催となったが、看護職員の県内定着や偏在解消に関して充実した議論が行えた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：各事業とも、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催の中止や回数</p>	

	<p>の見直しを余儀なくされ、目標値が達成しなかった。特に、病院就職ガイダンスについては、参集方式で実施していたため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催自体が不可能となった。代替事業として、看護学生等に向けた病院PR動画を各病院に作成してもらい、県のHPで周知を図った。今後は、Webによる開催も含め、時代に合致した実施方法を検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を行政が実施することにより、特に看護師が不足している地域に対するより細やかな支援ができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護職員勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員勤務環境改善施設整備事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護師宿舎の個室整備に伴う費用を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備1件	
アウトプット指標（達成値）	・整備0件 ・事業を予定していた病院において取下げとなったもの。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】勤務環境改善事業	【総事業費】 241,598 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標:勤務環境改善に関する相談件数:34件(R1)→40件(R2) 看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→963.8人(R2) ※参考(H30全国平均):963.8人 医師数(人口10万対):250.1人(H30)→258.8人(R2) ※参考(H30全国平均):258.8人</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・支援対象となる医療業務補助者の配置:91人	
アウトプット指標(達成値)	・支援対象となる医療業務補助者の配置:97人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 勤務環境改善に関する相談件数:34件(R1)→22件(R2) ※現時点で最新のデータ 看護師数(人口10万対):867.3人(H30)→867.3人(H30) ※参考(H30全国平均):963.8人 医師数(人口10万対):250.1人(H30)→250.1人(H30) ※参考(H30全国平均):258.8人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 75,406 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 院内保育所施設整備・運営事業を実施し, 医師不足, 地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 看護師数 (人口 10 万対): 867.3 人 (H30) →963.8 人 (R2) ※参考 (H30 全国平均): 963.8 人	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため, 保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象施設数 (整備): 1 施設 ・対象施設数 (運営): 28 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・対象施設数 (整備): 1 施設 ・対象施設数 (運営): 24 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 令和 2 年衛生行政報告例 (就業医療関係者) が更新されなかったため, 観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数 (人口 10 万対): 867.3 人 (H30) →867.3 人 (H30) ※参考 (H30 全国平均): 963.8 人 (1) 事業の有効性 本事業により, 出産, 育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど, 離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 保育施設の閉園または休園等により, 対象施設数が減少した。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。 (2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで, 離職防止や再就業の促進を図り, もって業務の効率化が期待される。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,953 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により、効率的な病院群輪番制の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】医学生交流支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 東北医科薬科大学宮城枠参加者数：23人（R1）→30人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：2回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会及び意見交換：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東北医科薬科大学宮城枠参加者数：23人（R1）→30人（R2） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外＝2.11:1（H30）→2.11:1（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、東北医科薬科大学医学生の地域医療に対する理解を深めるとともに、キャリアデザイン形成支援に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症のため、事業内容を縮小した。今後も動向を見極めながら、実施手法を検討する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、東北医科薬科大学と協力して実施しており、対象学生への効果的なアプローチにより効率的な事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 1,498 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→39.5分（R2） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：消防庁で公表する「救急・救助の現況」等について更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41分（H30）→41.7分（R1） ※参考（H30 全国平均）：39.5分 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
	(1) 事業の有効性 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する	

	<p>る知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催する研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）： 仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R2） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合： 58.8%（H31.3）→60%（R2.3）	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） ・e-ラーニングの開催：1回（受講者40人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究講座（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・医学部体験会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・医師会講演会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・病院見学会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止） ・合同学習合宿 （新型コロナウイルス感染症の影響で日帰りに変更して実施） → 医学特講学習会参加人数（1年生51人，2年生9人，計60人） ・医学特講ゼミ参加人数（計92人） 【内訳】特講ゼミⅠ：2年生21人，3年生5人 	

	<p>特講ゼミⅡ：2年生16人，3年生4人 特講ゼミⅢ：1年生32人，2年生14人</p> <p>・e-ラーニング (AI型タブレット教材アプリケーション「Qubena」を実施) →「Qubena」講座参加人数(1年生5人，2年生5人，計10人)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合： 58.8% (H31.3) →46.8% (R3.3) ※現時点で最新のデータ 医師数(人口10万対)：250.1人 (H30) →250.1人 (H30) ※参考 (H30 全国平均)：258.8人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比)： 仙台市：仙台市以外=2.11:1 (H30) →2.11:1 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和3年度大学入試において，医学部医学科に現役で合格した者のうち，本事業の受講者は46.8%であり，目標の60%には達しなかった。しかしながら，実施した事業終了後のアンケートの結果では，ほとんどの生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており，医学部入学に向けて，参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られたと考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：令和元年からの新型コロナウイルス感染症の影響により，開催できない事業が多かったこと，また，感染拡大を懸念して受験生である3年生が参加を見送るケースも多く見られたこともあり，1，2年生の時に事業に参加していた医学部医学科進学希望者に対して，受験学年での支援が思うようにできず，結果に結びつけることができなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が落ち着き，様々な活動が実施可能となれば，依然と同様に医師を志す生徒への支援に取組を進めることができるものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学特講ゼミ，合同特講学習会の開催にあたり，予備校への業務委託により，質の高い学習の機会を受講者に提供することができ，参加者からも有益であると高評価を得ている。</p> <p>今後も医学部体験会，医師会講演会，病院見学会の開催</p>

	にあたり、大学、医師会、病院の協力のもと、効果的に事業の実施をしていきたい。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：506人（R1）→600人（R2）（※2,023年までに600人目標）	
事業の内容（当初計画）	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会→中止 ・地区別連携会→中止 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：506人（R1）→511人（R2） (1) 事業の有効性 糖尿病療養指導士数が着実に増加しており、糖尿病の療養に関する正しい知識の普及・啓発を行う環境整備が進んでいる。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業あり。令和3年度以降は委託先と調整しながら実施。 (2) 事業の効率性 県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が行われている。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 9,089 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師数（人口10万対）：235.5人(H30)→246.2人(R2) ※参考（H30 全国平均）：246.2人 薬局機能情報定期報告制度※1により報告※2のある県内に登録されている薬剤師数：2,873人(R1)→2,959人(R2) ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。 ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び就業先としての魅力の向上 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：8回（参加人数 16人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2回（参加人数 50人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：4回（参加人数 80人） ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 2人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習：6回（参加人数 10人） ・薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：1回（参加人数 27人） ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会：2 	

	<p>回（参加人数 33人）</p> <p>・薬局に勤務する薬剤師に対する，病院での研修プログラムの実施：受講者 2人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため，観察できなかった。</p> <p>※現時点で最新のデータ</p> <p>薬剤師数（人口 10 万対）：235.5 人 (H30)→235.5 人 (H30)</p> <p>※参考（H30 全国平均）：246.2 人</p> <p>薬局機能情報定期報告制度により報告のある県内に登録されている薬剤師数：2,873 人 (R1)→2,820 人 (R2.12.31)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地方に就業している薬剤師からの講話や地方の薬局での実習等，薬学生が薬学実務実習とは異なる角度から体験することで，将来の就業先を検討する上で選択肢の一つとして位置づける動機となった。また小中高生が実習をとおして薬剤師業務を体験することにより，将来的に薬学部に進学する動機となったと推察されることから，薬剤師の偏在解消に資することができた。さらに，現在地方に就業している薬剤師が，地方において，薬剤師としての資質向上に繋がる講習会を受講できたことから，薬剤師の定着に資することができた。一方で，当該事業は，学生に対する啓蒙活動を中心に実施しており，効果が県内の就労状況に反映されるまで時間を要することから，現時点では目標が未達成である。現在も，継続的に事業を実施した対象について，進路等の追跡調査を実施しており，適宜事業内容を再検討する。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：コロナ禍の影響で，人が集合する事業や医療機関において実施する事業の実施が制限された。また大学の教育カリキュラム変更の影響で，薬剤師過疎地域での薬局実習の周知対象であった薬系大学 5 年生の参加率が想定より低下した。今後，学生の就学事情に沿った内容を検討すると共に，オンライン化できる事業等はオンラインによる事業実施を取り入れ，参加率の向上を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>（一社）宮城県薬剤師会が各地区薬剤師会等の各関係団</p>

	体と調整することで、効率的な事業執行が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 76,216 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人(H30)→10.4人(R2) 養成した新生児科指導医師数：5人(H30)→8人(R2)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 800 回以上/年 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：10 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：859 回 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成した新生児科指導医師数：5人(H30)→8人(R2) ※現時点で最新のデータ 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人(H30)→10.3人(H30) ※参考(H30 全国平均)：11.2人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス</p>	

	<p>ルス感染症の影響により当初計画していた研修会の開催回数を下回ったため、目標未達成となった。</p> <p>今後は、事業の進行管理を徹底したうえで、オンラインを活用する等研修の開催方法等を検討し、小児科医の研修機会の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>該当医療機関に対して実施することにより効率的に小児医療従事者を育成できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 救急科専門医数(人口10万対):3.1人(H30)→3.7人(R2) ※参考(H30 全国平均):3.7人	
事業の内容(当初計画)	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標(当初の目標値)	・育成した救急科専門医の県内病院への配置:1人	
アウトプット指標(達成値)	・育成した救急科専門医の県内病院への配置:11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 救急科専門医数(人口10万対):3.1人(H30)→3.1人(H30) ※参考(H30 全国平均):3.7人 (1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 専門医を育成し配置することにより、業務の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 アウトカム指標：歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→32.0人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：14回（延べ165人）	
アウトプット指標（達成値）	・若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催：1回（約60人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→30.5人（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 若手歯科技工士への研修会（オンライン形式）を1回実施し、効率的な技能習得を図ることができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した内容（開催方法・回数）での研修会実施はできなかった。R3年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して若手歯科技工士への研修会を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→104.9人（R2） ※参考（H30 全国平均）：104.9人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中心として計画していた講習会及び実習の開催が困難であったため、事業者から申請取下書の提出があった。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点で最新のデータ 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→85.2人（H30） ※参考（H30 全国平均）：104.9人	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費】 35,470 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医療・介護人材及び指導者養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2）※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため、東北大学が所有する施設等において、選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の習得を目的とした研修を行うとともに、医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。 また、シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：600人（60回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：120人（6回/年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした技術講習会：2,378人（41回/年） ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：691人（68回/年） ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：171人（25回/年） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→867.3人（H30）	

	<p>※参考（H30 全国平均）：963.8 人 医師数（人口10万対）：250.1 人（H30）→250.1 人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域の医療・介護従事者向けの研修が多数開催され、知識や技術の資質向上が図られた。また、県内各地から研修会への参加があり地域差による研修機会の均てん化に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療研修施設を事業主体以外にも利用解放することにより、県内の医療・介護従事者の研修機会が確保された。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】地域・大学連携による健康づくり 対策促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。	
	アウトカム指標：脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性：41.4%(H30)→39.4%(R2) 女性：23.7%(H30)→ 23.1%(R2)	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）：3団体 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）の実施：5団体 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：6回（受講者延べ120人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）：3回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題別評価・分析事業（分析シートの作成）→中止 ・健康な地域づくり事業（アドバイス支援）→中止 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：1回（受講者数128人） ・みやぎの健康情報の発信（健康づくり従事者向け）→中止 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：厚生労働省の人口動態統計が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 脳血管疾患年齢調整死亡率の減少： 男性：41.4%(H30)→41.4%(R1) 女性：23.7%(H30)→23.1%(R1)	
	(1) 事業の有効性 あらゆる政策への健康づくりの視点導入等を目的とした研修等を開催することで、健康づくりの環境整備に携わる人材の育成に繋がっている。 目標未達成の理由及び今後の方向性：新型コロナウイルス	

	<p>ルス感染症の影響による協力教育機関のマンパワー不足等を理由に実施できない取組があった。令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、有効な取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県及び県内市町村の職員を対象に、最新の知見を踏まえた健康づくり対策に係る研修をリモート方法で1回開催できたことは、健康づくりに携わる人材の育成に効率的であったと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】がん対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、がん対策に係る医療従事者養成事業を実施し、がん医療の均てん化が必要。 アウトカム指標: 退院患者平均退院日数(悪性新生物): 14.6日(H29) → 13.2日(R2)	
事業の内容(当初計画)	東北大学や県医師会、がん診療連携拠点病院等等が連携を強化し、がん患者の増加及び外来治療の主流化、今後推進されるがんゲノム医療に対応すべく、地域の医師やコメディカルが最新の知識を習得し患者家族へ医療や情報を提供するための研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修会 開催数6回, 参加者数300人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会 開催数2回, 参加者数150人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師及びコメディカルを対象とした研修会(10～1月WEB配信による開催) 参加者数223人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会→中止 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 厚生労働省の患者調査データが更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 退院患者平均退院日数(悪性新生物): 14.6日(H29) → 14.6日(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 がんゲノム医療をはじめとした、最新のがん医療に関する知識の普及・啓発により、がん対策に係る医療従事者の養成につながった。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業があった。 ※令和2年度で終了した事業</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより，東北大学と連携しながら，円滑に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 13,398 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数(人口10万対)：867.3人(H30)→963.8人(R2) ※参考(H30 全国平均)：963.8人	
事業の内容(当初計画)	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：22人	
アウトプット指標(達成値)	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年衛生行政報告例(就業医療関係者)が更新されなかったため、観察できなかった。 ※現時点で最新のデータ 看護師数(人口10万対)：867.3人(H30)→867.3人(H30) ※参考(H30 全国平均)：963.8人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師が特に不足している地域の医療施設において、将来看護師の業務に従事しようとする者に修学資金を貸付け、地域的な偏在の解消のため、看護職員確保対策の充実が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：手引きの作成等に基づき、養成校を通じた適切事業周知を引き続き図ったものの、過年度からの継続者を除き、新規希望者数が予定数を下回ったもの。令和3年度より貸付月額を増額したため、本事業の貸付者を対象とした特定地域看護師確</p>	

	<p>保対策推進事業と併せて引き続き効果的な事業実施を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸付けの実施により，将来の地域偏在の解消に向けた効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→74人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域等に就業する医師：7人	
アウトプット指標（達成値）	・R2年度貸付決定数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：73人（R2）→72人（R3） ※現時点で最新のデータ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→250.1人（H30） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 (1) 事業の有効性 東北大学医学部の地域枠入学者に地域医療に従事することを要件とし、修学資金を貸与したことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 (2) 事業の効率性 大学との協力により、事業の周知や貸与候補者の選定等が効率的に行われた。	
その他		

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、年度前半の開催を見送ることとなった。開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する精力的な意見交換は実施できた。	
	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって、関係団体の意見を効率的に集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。</p>
その他	(令和2年度 211 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証評価制度運営事業)	【総事業費】 14,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り、入職希望者の事業所選定の不安を軽減することにより、介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで、不足している介護職員の増加を図ることが求められている。	
	アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により、介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり、周知・運営する事務局を設置し、事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証事業所 (第1段階)	100 事業所
アウトプット指標 (達成値)	認証事業所 (第1段階)	365 事業所
	〃 (第2段階)	23 事業所
事業の有効性・効率性	「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」に関する事業所等への周知に応じ、500箇所の事業所から宣言 (申請) が得られた。審査の結果、当初の想定を大きく上回る事業所が認証の対象となった。	
	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成、処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで、介護の職場を目指す求職者にとって、事業所選択の一助となること、及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取り組みが期待できることで、就業環境が向上し、離職率の低下につながること	

	<p>が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するにあたってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	(令和2年度 14,530 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 14,719 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ300回, 地域住民向けの講座: 6回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 6回 高校訪問: 延べ146回, 地域住民向けの講座: 3回	
事業の有効性・効率性	県内養成校の定員充足率は R2: 55%⇒R3: 53%と微減となった。 新型コロナウイルス感染症の影響により, 特に高校生向けの事業が中止とされたケースが多かったため, 直近の入学者の伸び悩みの一因となった可能性がある。 (1) 事業の有効性 現役の大学生・専門学生が, 中高生向けの出前講座や, 高校の進路指導担当教諭に対する訪問活動を行うことにより, 実情に即した介護職の魅力を伝達し, 介護福祉士養成校への入学促進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>現役の児童生徒の他, 進路について指導・助言を行う進路指導担当教諭に対しても介護の仕事やその魅力について正しい理解を持ってもらうことにより, 介護福祉士養成校への入学促進効果を高めることができる。</p>
その他	(令和2年度 14,719 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 1,144 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: 新たに介護分野に参入する層の拡大, 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により, 中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他, 合同入職式等の実施により, 新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催: 参加者1名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援: イベント中止 入職式及び交流会の開催: 開催見送り	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により, 対面式のイベント等が軒並み中止となり, 当初想定した成果には至らなかった。 (1) 事業の有効性 様々な手法を組み合わせ, 多角的に介護の魅力を伝えるための取り組みを実施することで, 広範なイメージアップに繋げ	

	<p>る事ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護の職場体験に関しては、学生を主なターゲットとしつつ、広く介護を身近なものとして捉えてもらう窓口とする。合同入職式については、新規入職者に向けたモチベーションアップのきっかけとする。</p> <p>地域での介護イベントへの補助については、地域での催事とのコラボにより、広い世代に介護について知ってもらう場とする。</p> <p>以上のとおり、目的に応じた複数の事業の実施により、個々のターゲットに的確な PR 効果を図ることができる。</p>
その他	(令和2年度 1,144 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 51,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。 アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など, 幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	PR動画再生回数: 100万再生超 PRポスター配布: 作成枚数 40,000枚超, 小・中・高等学校, 公共施設, 商業施設, 介護事業所等約4,000箇所へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用したPR動画に関しては, 県内向けの周知でありながら100万再生を突破するなど, 介護に関するPRを推進することができた。 (1) 事業の有効性 人気タレントとの協働により, これまで介護に興味の無かった層に対しても強力的にPRすることができた。 (2) 事業の効率性 ポスターや動画など, 日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで, 「介護に興味を持つきっかけ」として効率的なPR効果が得られた。	

その他	(令和2年度 51,473 千円)
-----	-------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材参入促進事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 17,157 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定的に確保するためには, 現在就労している介護職員がその専門性を発揮し, 職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要がある。 アウトカム指標:地域の多様な人材層に応じたマッチングに取り組む介護事業所等の数(7事業所)	
事業の内容(当初計画)	介護事業所団体等が, 高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として, 直接介助以外の補助業務に従事させ, 専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数: 3団体	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数: 2団体 (就労応募者217名 内, 就労者88名/20事業所)	
事業の有効性・効率性	平均で1事業所当たり4～5名の就労が成立し, 介護職員の負担軽減に一定の効果を上げることができた。 一部事業所では4月以降も雇用を継続するところも見られるなど, 周辺業務を担う存在として浸透が進んでいる。 (1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され, 介護助手が周辺業務を担うことにより, 介護職員の専門職化を推進し, 本来業務へ専念できる環境を醸成できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>不足する介護人材の確保の一助となる他, 介護助手として雇用された元気高齢者が, 社会参加を継続することによる介護予防の効果も期待できる。</p>
その他	(令和2年度 17,157 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.7(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,441千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏(仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する2025年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 42人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業では, 単なるマッチングにとどまらず, 個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから, 中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や, 圏域ごとに職場説明会を実施する等, 効率的な事業を実施しているものと考え。	
その他	(令和2年度 18,441千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人人材確保アクションプラン)	【総事業費】 11,223 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標:外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体を設置し、現地教育機関等から外国人介護人材に関する情報収集を行うとともに、現地の外国人介護人材に対し、県内受入介護施設等の情報提供を行うなど、マッチング支援を実施する。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生と技能実習生に対し、学費等を給付する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生, 留学生の受け入れ 各20名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 20名 	
	<p>(1) 事業の有効性 マッチング支援団体を設置し技能実習生の受け入れに繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで、スムーズにマッチングに繋げることができた。</p>	
その他	(令和2年度 11,223 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標: 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い, 資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数: 30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数: 35回 (圏域別: 仙南5回, 仙台4回, 塩釜4回, 大崎6回, 栗原4回, 登米5回, 石巻4回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に, 経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し, 相談への助言・指導を行ったことにより, 質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また, 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等, 多職種連携の中心となる者も同行することにより, 地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区で事業が実施され, 地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他	(令和2年度 1,980 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 7,163 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。	
	アウトカム指標：職場定着の促進，現場のリーダーの育成，介護サービスの質の向上	
事業の内容（当初計画）	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など，経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催35回，小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催34回，小規模事業者に対する訪問研修5回	
事業の有効性・効率性	年度前半の緊急事態宣言等の影響により，事業実施が年度後半となってしまったことと，外部講師の受入への抵抗からか，訪問研修に関しては想定を下回る結果となった。 ただし，通常の研修に関しては新たにオンライン方式等のノウハウ等が急速に浸透し，ほぼ例年どおりの回数の研修を介意できたほか，オンラインの長所である遠方からの研修受講等のメリットを享受することができた。	
	(1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資す	

	<p>るための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	(令和2年度 7,163 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 26 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標: 介護支援専門員の養成, 資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修 (実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 ○実務研修: 250人 ○再研修: 100人 ○主任介護支援専門員研修: 150人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護支援専門員実務研修 (修了者: 計230人) ○再研修, 更新研修 (実務経験者対象) (修了者: 計60人) ○主任介護支援専門員研修 (修了者: 計96人)	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策行い、例年どおりの研修を実施することができた。</p> <p>研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員が中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。</p>
その他	(令和2年度 26 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職員就業促進プロジェクト事業)	【総事業費】 3,067 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる2025年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。 アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図ろうとするものであり、中長期的に見ても有効であると考え。 (2) 事業の効率性 本事業は、県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できているものと考え。	
その他	(令和2年度 3,067 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業書等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	60名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	25名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	60名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	20名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	13名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	6名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	39名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	12名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切なケアができる人材育成に繋がっている。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっていると考える。	

その他	(令和2年度 1,400 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,677 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	120名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	630名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各50名
	看護職員認知症対応力向上研修	150名
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	4名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	中止
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	中止
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止
	看護職員認知症対応力向上研修	90名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により, かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や, 歯科医師や薬剤師など今ま	

	<p>で認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対し、研修を実施することで、様々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職を増える等の成果に繋げる予定だったが、新型コロナウイルス感染症による影響でほとんどの研修は中止した。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 中止せずに実施した研修は、組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。</p>
その他	(令和2年度 3,677 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 30,538 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 全ての市町村において, 高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上, 事業の普及啓発・情報提供, 介護人材の確保・育成等の事業を行い, 市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 1回, 運営委員会: 隔月開催 (年6回) ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・情報紙の発行: 年6回 (隔月発行) ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う連絡会議を1回開催 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の	

	<p>内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を隔月1回、計6回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を17回実施 ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別3回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「実践研修」を開催（12講座） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行（隔月）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(令和2年度 30,538 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 315 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するための手法として, 地域ケア会議が介護保険法に規定され強化された。地域ケア会議は多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決が目的であり, 県内では医療機関や介護施設の地域偏在により市町村単独での専門職確保が難しいことから市町村への支援が必要である。 アウトカム指標: 全市町村で地域ケア会議が開催され, 多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	1 地域ケア会議等活動支援 2 地域包括支援センター職員課題別研修 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 外部専門職の派遣: 随時 2 研修: 年4回 3 市町村支援に係る県職員の派遣: 随時	
アウトプット指標 (達成値)	1 保健福祉事務所単位で専門職派遣 (延べ23回) 2 (1) 研修 DVD 動画貸出26市町村 (2) 保健福祉事務所単位の研修6回 3 県職員派遣 (延べ40回)	
事業の有効性・効率性	県内31の市町村で地域ケア会議を開催。多職種協働による個別事例のケアマネジメント支援と地域課題の解決に向けた検討がされている。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣, 研修会開催により, 地域の特性に応じた関係機関の合意形成に繋がりを, 市町村における地域ケア会議開催を促進することができた。 ・ 市町村単独では確保が困難な専門職を県保健福祉事務所と連携して調整することができ, 市町村での多職種による地域ケア会議開催に繋がった。また, 地域における多職種ネットワークの構築に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や県保健福祉事務所単位での専門職派遣及び研修会開催により, 多くの関係者が参加できたことから, 効率的な地域ケア会議開催の促進に繋がった。 ・ 市町村の実情を把握している県保健福祉事務所と連携して地域包括支援センターの支援を行ったことにより効率的な執行ができた。
その他	(令和2年度 315 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 799千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村, 相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 (2) 成年後見制度の理解促進 成年後見制度への理解を促す市民向けの「成年後見セミナー」等の実施。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員, 地域包括支援センター等の相談関係機関 職員, 介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。	

アウトプット指標（当初の目標値）	① （１）市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 30名 （２）成年後見セミナーの開催 1回 ② （１）成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 （２）情報交換会の開催数 8回（4圏域×2回）
アウトプット指標（達成値）	① （１）市民後見人活動の支援 フォローアップ研修の実施 11名（4回） 助言回数 52回
事業の有効性・効率性	<p>市民後見人候補者名簿の登録者数10名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p> <p>（１）事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 後見人候補者11名に対し継続研修の実施、2事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p>
その他	（令和2年度799千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 19,970 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として、職場環境や法人の経営理念への不満があげられていることから、経営者や管理者等の意識改革を図り、介護の職場においても、働き方改革による働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：安心して働き続けられる職場環境の整備	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制をはじめ、職場の働き方改革に取り組む介護施設等に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業者数：5事業者	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業者数：5事業者 内、4事業所はR3.4月より週休3日制本格導入 1事業所のみR3.7月より本格導入	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができた (1) 事業の有効性 週休3日制の導入 (休暇の増) という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性	

	対象事業所への導入支援の他、モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信する事で、全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和2年度 19,970 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場での移動リフトの導入を促進するため、導入検討段階でのコンサルティング業務経費、移動リフトの試用経費等について補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和2年度 移動リフト試用導入 7施設 計21台 うち5施設程度での本格導入につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度 移動リフト試用導入 3法人 計8台	
	<p>(1) 事業の有効性 コンサルティング業務を必須とすることで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした研修等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 試用期間で人的負担に関する補助、各施設へのフォローを行ったことで、リフト等の導入検討に繋がる施設内での体制を構築でき、今後の本格導入及び継続使用に繋がるものとなっている。</p>	
その他	(令和2年度2,617千円)	